

## 令和 2 年度保健所圏域地域・職域連携推進事業の取組みについて

### 1 保健所圏域地域・職域連携推進協議会

地域保健と職域保健の連携により、効果的・効率的な保健事業を展開するため、また、保健所圏域特有の健康課題解消に向け、県内の全保健所に保健所圏域ごとの地域協議会を設置している。

圏域の健康課題である生活習慣病対策、喫煙対策、メンタルヘルス・自殺対策、特定健診・特定保健指導などについて対策を検討している。

#### 《主な構成メンバー》

地域保健関係機関、職域保健関係機関、医療保険者、健診機関、保健医療関係団体、学識経験者、県民代表 など

### 2 共同事業

健康づくりに関する知識普及や啓発、相談支援、実態把握のための調査など展開している。

#### 《令和 2 年度の取組件数（重複あり）》

生活習慣病対策	10
メンタルヘルス・自殺対策	2
がん対策	1
喫煙対策	6

※各保健所の取組みの詳細は資料 2-2 参照